

様式1

教科用図書第3採択地区調査委員会

(社会・地図) 小委員会委員長

岡 健



調査研究・審議の経過	1 審議の対象となった発行者名及び数 ・地理的分野 東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者 ・歴史的分野 東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、日本文教出版、令和書籍の6者 ・公民的分野 東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者 2 調査研究の手順 ・第1回調査委員会（7月9日）で地理的分野4者、歴史的分野6者、公民的分野4者の教科書を配付し、調査の観点や手順を協議した。 ・第2回調査委員会（8月7日、8日）に、各自の調査研究を基に内容別に協議し、様式1について整理するとともに、全体を通して各者の特徴をまとめ、様式2～6を作成した。 3 調査研究のための観点、項目 ・取扱内容については、各分野の目標が達成できるようにどのような学習活動が取り上げられているか、主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習内容がどのように取り扱われているかという視点で調査し整理した。 ・内容の構成・排列については、どのように系統的、発展的に学習ができるよう工夫されているか、という視点で調査し整理した。 ・使用上の配慮等については、生徒の学習意欲を高める工夫、主体的に学習に取り組むことができるような工夫、使用上の便宜が図られているかという視点で調査し整理した。
------------	---

1 〔地理的分野〕

東京書籍については、「日本の諸地域」において、自然環境や人口、産業、交通・通信、生活・文化から7つの地方の地域的特色をとらえる活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるよう工夫されているという特色があり、優れている。

教育出版については、「世界の地域構成」において、国旗や国名に織り込まれている文化や歴史から世界の国や地域についての関心を高める活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるよう工夫されているという特色があり、優れている。

帝国書院については、「世界の諸地域」において、州ごとの地域的特色を大まかにとらえたり、主題を設けて地理的特色を理解したりする活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるよう工夫されているという特色があり、優れている。

日本文教出版については、「地域の在り方」において、地域の魅力を高めるために、課題の解決策を考察し、地域の将来像について話し合ったりする活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるよう工夫されているという特色があり、優れている。

〔歴史的分野〕

東京書籍については、一単位時間の学習の最後に振り返る活動や、他者の意見を取り入れ、自分の意見を調整する活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

教育出版については、一単位時間の学習内容を振り返って整理する活動や、学習内容を図に表したり、説明したりする活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

帝国書院については、説明する活動を通して学習を振り返る活動や、自分の意見をまとめ、他者と意見を交換する活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

山川出版においては、一単位時間の学習内容を踏まえた発展的な学習活動や、学んだことを基に話し合い、考察する活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

日本文教出版については、一単位時間の学習の理解を確認する活動や、「学び合い」で話し合いなどの対話的な活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

令和書籍においては、カードを作り小学校で学んだ人物について調べる活動や、グループでテーマを決めて調べる活動を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されているという特色があり、優れている。

〔公民的分野〕

東京書籍については、単元の学習課題を立てる「導入の活動」や単元の学習課題を解決する「まとめの活動」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されており、優れている。

教育出版については、生活体験から学習課題を捉える「ウォーミングアップ！公民」や学習を振り返る「学習のまとめと表現」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されており、優れている。

帝国書院については、イラストを読み解き、単元の見通しをもつ「学習の前に」や単元

	の学習を振り返る「学習を振り返ろう」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されており、優れている。 日本文教出版については、身近な事例から学習課題を立てる「学習のはじめに」や学習課題を解決する「まとめとふり返し」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されており、優れている。
2	このほか以下の話題も出されていた。 全者ともに三分野において領土問題（北方領土、尖閣諸島、竹島）について取り扱っている。 全者とも歴史的分野において、アイヌ民族の歴史について取り扱い、特設コーナーが設定されている。

社会の目標について
【教科の目標】 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
【学年・分野・領域等の目標など】 〔地理的分野〕 社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深める。

【参考】

○ 目標の改善

中学校社会科における目標については、小学校社会科との接続はもちろん、高等学校地理歴史科や公民科との接続も踏まえ、学校種の違いによる発達段階や分野の特質に応じて、柱書と三つの資質・能力からなる目標を設定した。その際、従前からの学習指導要領における目標の趣旨を引き継ぎつつ、社会の変化に伴い、中学校社会科学習に求められる状況などを踏まえ、改善を図ることとした。

具体的には、小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」という共通の文言にし、

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる(1)から(3)までの目標においては、各分野の特質を表す規定となるよう整理した。

○ 標準授業時数 115 単位時間

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教科書名
	2・東書	第1・2学年 地理的分野	地理・002-72	新編 新しい社会 地理
取扱内容〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕、内容の構成・排列	○ 地理的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「世界の地域構成」において、世界各国の人口、面積、国境などから地域構成を大観したり、信仰する宗教との関係などの国旗の由来から世界の国や地域についての関心を高めたりする活動 ・「日本の地域構成」において、地球儀や地図を活用して、日本と世界との時差や都道府県の名称、位置を調べたり、北方領土や竹島、尖閣諸島について、地図や写真等から位置を示すなど、日本の領域をめぐる問題を理解したりする活動 ・「世界各地の人々の生活と環境」において、6つの事例地域と東京の雨温図の違いに着目して人々の生活の様子を考察したり、異なる自然環境や宗教とのかかわりから生活や環境の多様性を理解したりする活動 ・「世界の諸地域」において、世界の各州の自然環境や歴史、産業から州ごとの地域的特色を大まかにとらえたり、アジア州では、「経済発展は、地域にどのような影響をあたえているか」という主題を設けて地理的特色を理解したりする活動 ・「地域調査の手法」において、兵庫県神戸市を例に、自然環境や人口、産業、交通等、適切な主題を設けて追究したり、野外観察や聞き取り調査、文献調査を取り入れ、調査を行う際の視点や方法を理解したりする活動 ・「日本の地域的特色と地域区分」において、自然環境や人口、資源・エネルギーと産業、交通・通信の特色をとらえたり、地震や津波発生の仕組み、防災・減災の取組を理解したりする活動 ・「日本の諸地域」において、自然環境や人口、産業、交通・通信、生活・文化から7つの地方の地域的特色をとらえたり、「近畿地方の都市と農村は、どのように変化してきたか」という主題を設けて地域の課題を理解したりする活動 ・「地域の在り方」において、広島県広島市を例に、地域の特色や課題を調べ、課題の解決策を構想、議論、提案したり、身近な地域の将来像について話し合ったりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、学習の導入部に、生徒の興味・関心を引き出す「導入資料」を設けたり、小集団での参加型学習である「みんなでチャレンジ」を配置し、グループで対話したりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、各単元の導入部において、小学校社会科で学習した内容を用語や写真で振り返るページを設けるとともに、写真や雨温図などの資料の読み取りや、地域の調査や分析の手法を活用する場面を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 「日本の諸地域」において、北海道における自然の特色を生かした産業や、今に受け継がれるアイヌ民族の文化を掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 単元を貫く「探究課題」を設定する活動や、1時間の学習課題を解決する「チェック＆トライ」、単元を振り返る活動「探究のステップ」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方と学び方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、教科書全体を通してユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
その他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

観 点	番 号	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
		17・教出	第1・2学年 地理的分野	地理・017-72	中学社会 地理 地域にまなぶ
取 扱 内 容 (学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等)、 内容の構成・排列		○ 地理的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「世界の地域構成」において、世界各国の面積や人口などから地域構成を大観したり、国旗や国名に織り込まれている文化や歴史から世界の国や地域についての関心を高めたりする活動 ・「日本の地域構成」において、地球儀や地図を活用して、日本と世界各地の位置関係や都道府県の名称、位置を調べたり、北方領土や竹島、尖閣諸島について、地図や写真等から位置を示すなど、日本の領域をめぐる問題を理解したりする活動 ・「世界各地の人々の生活と環境」において、人々の衣服・食事・住まいや言語・宗教に着目して人々の生活の様子を考察したり、世界各地の自然・社会条件と労働とのかかわりから生活や環境の多様性を理解したりする活動 ・「世界の諸地域」において、世界の各州の自然環境や他地域との結びつきから州ごとの地域的特色を大まかにとらえたり、ヨーロッパ州では、「なぜ、国々の結びつきが強まったのか」という主題を設けて地理的特色を理解したりする活動 ・「地域調査の手法」において、愛知県名古屋市を例に、歴史・文化、交通、商業等、適切な主題を設けて追究したり、観察や聞き取り調査を取り入れ、調査を行う際の視点や方法を理解したりする活動 ・「日本の地域的特色と地域区分」において、自然環境や人口、資源・エネルギーと産業、交通・通信の特色をとらえたり、地形、自然災害と防災、開発と環境保全の取組を理解したりする活動 ・「日本の諸地域」において、自然環境や人口、資源・エネルギーと産業、交通・通信などから7つの地方の地域的特色をとらえたり、「九州地方における自然環境とその保全」という主題を設けて地域の課題を理解したりする活動 ・「地域の在り方」において、熊本県水俣市を例に、地域の特色や課題の背景、現状を調べ、調査結果を発表、共有したり、望ましい地域の在り方について話し合ったりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、授業の導入の場面で、生徒の興味・関心が高まるような写真・図版を提示したり、本時の学習内容を確認し、自分の言葉で表現する「確認」「表現」のコーナーを配置して、他者と交流したりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、巻頭の「地理にアプローチ」において、小学校で学習した地図のきまりや地図帳の使い方などを振り返る活動を位置付けるとともに、「地域の在り方」では、発表会に地域の方々を招いて意見を提案しようとするなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等		○ 「日本の諸地域」において、北海道における自然環境を生かした産業や、持続可能な社会づくりの視点からアイヌ民族の文化を掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 1時間の授業の見通しを分かりやすく示した「学習課題」や、章・節の学習を振り返るページ「学習のまとめと表現」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、教科書全体を通してユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他		※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	46・帝国	第1・2学年 地理的分野	地理・046-72	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
取扱内容 〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕、 内容の構成・排列	○ 地理的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「世界の地域構成」において、世界各国の面積や人口、国境などから地域構成を大観したり、世界の国々や都市の位置から世界の国や地域についての関心を高めたりする活動 ・「日本の地域構成」において、地球儀や地図を活用して、日本と世界各地との時差や都道府県の名称、位置を調べたり、北方領土や竹島、尖閣諸島について、地図や写真等から位置を示すなど、日本の領域をめぐる問題を理解したりする活動 ・「世界各地の人々の生活と環境」において、世界各地の衣食住に着目して人々の生活の様子を考察したり、自然環境や宗教とのかかわりから生活や環境の多様性を理解したりする活動 ・「世界の諸地域」において、世界の各州の自然環境や歴史・文化、産業から州ごとの地域的特色を大まかにとらえたり、南アメリカ州では、「農地や鉱山の開発による地域への影響」という主題を設けて地理的特色を理解したりする活動 ・「地域調査の手法」において、東京都練馬区を例に、自然環境や人口、都市・村落、産業等、適切な主題を設けて追究したり、野外観察や聞き取り調査、文献調査を取り入れ、調査を行う際の視点や方法を理解したりする活動 ・「日本の地域的特色と地域区分」において、自然環境や人口、産業、交通、通信などの特徴をとらえたり、防災・減災のために行われている取組を理解したりする活動 ・「日本の諸地域」において、自然環境、生活・文化、産業などから7つの地方の地域的特色をとらえたり、「中部地方の産業は、自然環境や交通網の整備を背景に、どのように変化してきたか」という主題を設けて地域の課題を理解したりする活動 ・「地域の在り方」において、兵庫県神戸市を例に、収集した資料や情報を基に地域の魅力と課題を分析し、要因を考察したり、構想した解決策について話し合ったりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、単元のはじめに、大判な写真から地域を概観する「写真で眺める」を設定したり、単元のまとめに「学習を振り返ろう」を配置し、思考ツールを活用して他者と対話したりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、脚注欄に、小学校で学習した内容を確認できるように関連用語を提示するとともに、社会に対し生徒自身がどのように参画していくかを考える「未来に向けて」を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 「日本の諸地域」において、北海道における自然を生かした観光産業や、自然と共に生きるアイヌ民族の生活や文化を掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 章・節・各本文において、学習する内容を示した「章・節の問い」「毎時の学習課題」や、末尾に「学習を振り返ろう」「確認しよう」「説明しよう」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書を活用した学び方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、教科書全体を通してユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
その他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

観 点	番 号	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
		116・日文	第1・2学年 地理的分野	地理・116-72	中学社会 地理的分野
取 扱 内 容 〔学 習 指 導 要 領 の 総 則 及 び 各 教 科 、 各 学 年 の 目 標 、 内 容 等〕	内 容 の 構 成 ・ 排 列	○ 地理的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「世界の地域構成」において、世界各国の面積や人口、国境などから地域構成を大観したり、国名や国旗の意味から世界の国や地域についての関心を高めたりする活動 ・「日本の地域構成」において、地球儀や地図を活用して、日本と世界各地との時差や都道府県の名称、位置を調べたり、北方領土や竹島、尖閣諸島について、地図や写真等から位置を示すなど、日本の領域をめぐる問題を理解したりする活動 ・「世界各地の人々の生活と環境」において、人々の生活とその場所の地形や気候、社会の様子に着目して人々の生活の様子を考察したり、自然環境や宗教とのかかわりから生活や環境の多様性を理解したりする活動 ・「世界の諸地域」において、世界の各州の自然環境や産業から州ごとの地域的特色を大まかにとらえたり、アフリカ州では、「資源などにたよる経済をどのように克服しようとしているか」という主題を設けて地理的特色を理解したりする活動 ・「地域調査の手法」において、京都府京都市を例に、自然環境、人口や都市・村落、産業、交通・通信等、適切な主題を設けて追究したり、野外観察や聞き取り調査、文献調査、統計調査を取り入れ、調査を行う際の視点や方法を理解したりする活動 ・「日本の地域的特色と地域区分」において、自然環境や人口、資源・エネルギーと産業、交通・通信の特色をとらえたり、防災・減災のための取組を理解したりする活動 ・「日本の諸地域」において、自然環境、交通・通信、歴史的背景などから7つの地方の地域的特色をとらえたり、「関東地方の人口分布にはどのような特色があり、何が課題になっているか」という主題を設けて地域の課題を理解したりする活動 ・「地域の在り方」において、宮崎県宮崎市を例に、地域の魅力を高めるために、課題の解決策を考察し、情報を集めて構想したり、よりよい地域の将来像について話し合ったりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、学習したことを生かして、生徒が自分で考えたり、対話したりするための具体的な問いや活動を提示する「議論してみよう」を設けたり、「学び合い」マークを配置し、グループで話し合ったりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「学習のはじめに」や本文、脚注の「連携コーナー」に、小学校社会科の学習内容を提示するとともに、地理的分野の学習に必要な地理的技能を習得する「スキルUP」を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等		○ 「日本の諸地域」において、北海道における自然環境を生かした観光や、アイヌの人々の生活や文化、アイヌ語に由来する主な地名を掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 導入ページに、単元を貫く問いを設定する「学習のはじめに」「節の問いを立てよう」や、各単元末に「まとめとふり返り」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の構成と学び方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、教科書全体を通してユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他		※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

＜地理的分野の具体的な調査項目＞

◎調査項目

- | |
|--|
| <p>① 大項目（「世界と日本の地域構成」「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」）ごとのページ数及び総ページ数</p> <p>② 自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数</p> <p>③ 北海道とかかわりのある内容（北海道に関する地理的事象）を取り上げているページ数及び箇所数</p> <p>（1）「日本の諸地域」における北海道地方のページ数</p> <p>（2）アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数</p> <p>（3）北方領土に関する内容を取り上げているページ数</p> <p>（4）道内の市町村等を取り上げている箇所数</p> |
|--|

◎調査項目にした理由

- | |
|---|
| <p>① 学習指導要領に示されている地理的分野の内容を適切に指導することが求められていることから、大項目ごとや全体としての分量について把握する必要があるため。</p> <p>② 現代的な諸課題の一つである防災・安全への対応について、その解決に向けて構想する教育を充実することが求められていることから、自然災害及び防災に関する内容について把握する必要があるため。</p> <p>③ 生徒が興味・関心をもって学習することができるよう地域の実態などを生かした指導をすることが求められていることから、北海道にかかわる内容等について把握する必要があるため。</p> |
|---|

様式 5

※調査項目の数字が網掛けになっている項目は、様式 6 にデータを掲載していることを示す。

調査項目				発行者	東書	教出	帝国	日文
① 大項目ごとのページ数及び総ページ数	世界と日本の地域構成	ページ数		26	19	24	24	
		全体に占める割合		9%	6%	8%	8%	
	世界の様々な地域	ページ数		110	103	102	104	
		全体に占める割合		37%	33%	33%	33%	
	日本の様々な地域	ページ数		136	157	166	163	
		全体に占める割合		47%	51%	53%	51%	
	その他	ページ数		22	31	18	27	
		全体に占める割合		7%	10%	6%	8%	
	総ページ数				294	310	310	318
	前回の総ページ数				302	308	310	298
増減				-3%	1%	0%	7%	
②	自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数				43	34	42	45
③ 北海道とかかわりのある内容を取り上げているページ数及び箇所数 (※1)	「日本の諸地域」における北海道地方のページ数				12	16	16	16
	アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数				5	11	6	3
	北方領土に関する内容を取り上げているページ数				9	14	5	8
	道内の市町村等を取り上げている箇所数				125	166	145	137

※総ページ数は、中学校用教科書目録に示されているページ数とする。

(※ 1) 調査項目③の道内の市町村等については、本文、脚注、写真、地図、表などの箇所を対象とした。

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
東 書 の 人 た ち の 歴 史 ・ 文 化 等	北海道地方（P256）	囲み	アイヌの人々の歴史や文化
	北海道地方（P258）	本文	先住民族であるアイヌの人々は、自然に根差した生活・文化を確立してきました。
		写真	アイヌの伝統的な祭り
	北海道地方（P266）	囲み	ワードチェック（アイヌの人々）
	北海道地方（P267）	囲み	今に受け継がれるアイヌの文化
		写真	アイヌ語が由来になったとされる川の名前を解説する看板
	デジタルコンテンツを活用しよう（巻末3）	囲み	D－MOVEの例（北海道の開拓とアイヌ民族）
東 書 領 土	世界と日本の地域構成（P8）	写真	根室から見える歯舞群島
		地図	国土の広がりと周りの国々（択捉島）
	日本の領域の特色（P27）	写真	日本の北端（択捉島）
	北方領土・竹島と尖閣諸島（P28）	囲み	北方領土・竹島と尖閣諸島
		地図	竹島、尖閣諸島、北方領土の位置
	北方領土・竹島と尖閣諸島（P29）	地図	北方領土周辺の地形
		地図	歯舞群島がのる20万分の1地勢図
		写真	北海道の根室半島上空から見た歯舞群島
		写真	自然環境にめぐまれた択捉島
		囲み	貴重な自然が残る北方領土
		本文	北海道東方の歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は北方領土とよばれ、根室市などに属する日本固有の領土です。
	もっと知りたい アジアとヨーロッパにまたがる国 ロシア（P91）	本文	となり合う日本とは、北方領土をめぐる問題も残されています。
	人口から見た日本の特色（P170）	地図	日本の老年人口の割合（北海道の割合は、北方領土をふくまない）
	北海道地方（P257）	地図	北海道地方の自然（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
	北海道地方（P258）	地図	北海道地方の人口と交通（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
	北海道地方（P261）	本文	一方、ロシアとの間では、北方領土をめぐる領土問題が解決していないため、漁場や操業権を

				めぐって緊張関係も続いています。
教 出	アイヌの 人たちの 歴史・ 文化等	さまざまな言語と人々の暮らし (P39)	本文	独自の文化や言語をもつ先住民族であるアイヌ民族も暮らしています。
		日本のさまざまな地域 (P131)	本文	特設 アイヌ民族の文化に学ぶ
		日本の諸地域 (P171)	表	主なキーワード アイヌ民族
		東北地方 (P253)	地図	ユネスコに登録された日本の無形文化遺産の分布 (アイヌ古式舞踊)
		北海道地方 (P262)	写真	ウポポイの開業時に披露されたアイヌ民族の舞踏
			写真	松浦武四郎の像 (松浦は、アイヌ民族とともに蝦夷地を探検し、「北海道」の地名を発案しました。
		北海道地方 (P264)	本文	江戸時代まで北海道は蝦夷地とよばれ、先住民族のアイヌ民族が生活していました。
			地図	アイヌ語に由来する主な地名
		北海道地方 (P265)	本文	松前藩は、アイヌ民族に対する支配を強めていきました。
		北海道地方 (P274)	本文	先住民族であるアイヌ民族が暮らす土地
			囲み	ワードチェック (アイヌ民族)
		北海道地方 (P276)	囲み	アイヌ民族の文化に学ぶ
			本文	アイヌ民族の生活と近代化の歩み アイヌ文化の継承と新たな文化のかたち
			写真	アイヌ語地名も平等に併記されている看板
			写真	「さっぽろ雪まつり」で展示された、ウポポイとコタンコロカムイ (シマフクロウ) の雪像
		北海道地方 (P277)	本文	2019年には、アイヌ民族を初めて「先住民族」と明記した「アイヌ新法」が成立しました。
			写真	ムックリ (口琴) を奏でる
			写真	アイヌ文化発信空間のオープンイベントの様子
			写真	先住民族音楽祭でのアイヌ音楽の演奏
			写真	「ウポポイ」内の展示の様子
			囲み	アイヌ民族の歴史と現状をふまえ、アイヌ民族との共生のあり方を考えましょう。
		北海道地方 (P278)	表	日本の地域にみられるさまざまな課題例 (北海道地方 アイヌ民族の文化を伝える)
教 出	北方領土	日本の国土の広がり (P18)	地図	日本の領土・領海と排他的経済水域 (国土の北端 択捉島)
		日本の領土をめぐって (P20)	本文	北方領土をめぐる問題
			地図	北方領土とその周辺

			写真	ビザなし交流で根室港に到着したロシア側からの訪問団
			表	北方領土に関する主なできごと
		日本の領土をめぐって (P21)	地図	南東を上にして、日本海周辺を描いた地図 (北方領土)
		第1編の学習を振り返って整理しよう (P24)	囲み	ワードチェック (北方領土)
		ヨーロッパ州 (P75)	本文	北方領土をめぐる問題などはいまだに解決されておらず、大きな課題となっています。
		四季のある気候 (P154)	地図	サクラが開花する時期の違い (北方領土などいくつかの島については、資料なし)
		人口分布のかたよりがもたらす問題 (P162)	地図	日本の人口密度の分布 (北方領土はデータなし)
		人口分布のかたよりがもたらす問題 (P163)	地図	都道府県別の人口増減率 (北方領土はデータなし)
			地図	将来の都道府県別の老年人口率 (北方領土はデータなし)
		第2章の学習を振り返って整理しよう (P170)	地図	日本の人口密度の分布 (北方領土はデータなし)
		中部地方 (P226)	地図	日本の最深積雪量の分布 (北方領土は資料なし)
		北海道地方 (P264)	本文	北海道の東部には、阿寒湖の周辺から知床半島へと火山が列のように並び、国後島や択捉島まで続きます。
		北海道地方 (P265)	地図	北海道地方の地勢 (歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)
		北海道地方 (P266)	地図	各地で異なる北海道の積雪量 (北方領土は資料なし)
		北海道地方 (P276)	地図	「ベツ (ペツ)」「ナイ」(「川」の意味)がつく地名の分布 (国後島、択捉島)
帝国	アイヌの人たちの歴史	北海道地方 (P265)	地図	アットゥシ織とアイヌの踊り
		北海道地方 (P272)	本文	このような土地で、もともとアイヌ民族が狩猟・採集や漁を行いながら暮らしてきました。
		北海道地方 (P273)	囲み	開拓の中心地として発達した札幌 (札幌には、アイヌ民族の集落がありました。)
		北海道地方 (P277)	囲み	野生動物との共存を目指して (アイヌ民族は、エゾヒグマをキムンカムイ (山の神) とよび、神様の化身として大切にし、毛皮や肉は「神様から人間への贈り物」として利用してきました。)
			本文	また、自然と共生してきたアイヌ民族の文化を

文化等	・			学べる施設であるウポポイ（民族共生象徴空間）が2020年に開業しました。
		北海道地方（P278）	囲み	節の重要語句（アイヌ民族）
		多様な文化を大切にする取り組み（P280）	囲み	自然と共に生きるアイヌ民族を例に
			囲み	2019年に、古くから北海道に住んでいたアイヌ民族を「先住民族」と明記する法律が成立しました。
			写真	豊漁と漁の安全を祈るアイヌの伝統的な儀式
			地図	アイヌ語に起源をもつ北海道の地名
			写真	アイヌの伝統的工芸品、アットゥシ織の着物とアットゥシを織る人
			写真	アイヌ語地名と現在の地名を併記した標識
			本文	アイヌ民族は、古くから北海道とその周辺地域に住み、自然と共生した暮らしを営んできました。
帝国	北方領土	日本の領域とその特徴（P18）	地図	日本の東西南北の端と排他的経済水域の範囲（択捉島）
			写真	択捉島
		日本の領域とその特徴（P20）	写真	北方領土の島々
			写真	日本国民と北方領土に住むロシア人との交流
			地図	北方領土周辺の国境の移り変わり
			本文	北海道の北東部にある歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島は、北方領土とよばれ、北海道根室市などに属する日本固有の領土です。
			囲み	北方領土の4島はその放棄地に含まれていないという立場をとっています。
		学習を振り返ろう（P25）	地図	日本の排他的経済水域の範囲（択捉島）
		北海道地方（P265）	地図	北海道地方（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
		北海道地方（P268）	地図	北海道地方の自然（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
日文	アイヌの人たちの	北海道地方（P278）	本文	アイヌの人々から学ぶ自然環境との共生
			写真	人や物資を運ぶのに使う舟の安全を祈願するアイヌ民族の伝統的な儀式
			写真	ウポポイ（民族共生象徴空間）の中にある国立アイヌ民族博物館を見学する人々
			地図	アイヌ語に由来する主な地名
		北海道地方（P279）	本文	2020年には、アイヌ民族の歴史や文化を復興し、新たな文化を創造するための拠点として、

歴史・文化等			白老町にウポポイ（民族共生象徴空間）がつくられ、そのなかに国立アイヌ民族博物館がオープンしました。	
	北海道地方（P280）	囲み	キーワード（アイヌ民族）	
日本文学	北方領土	日本の領域の特色をとらえよう（P18）	写真	国土の北端（択捉島）
		日本の領域の特色をとらえよう（P19）	地図	日本の領域と排他的経済水域（国土の北端 択捉島）
		日本の領海をめぐる問題をとらえよう（P20）	本文	北方領土は、歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島からなる日本固有の領土です。
			地図	北方領土・竹島・尖閣諸島の位置
			地図	北方領土付近の国境の変化
		日本の領海をめぐる問題をとらえよう（P21）	本文	北方領土と竹島の領土問題を国際社会に訴え、平和的な解決をめざしています。
			写真	羅臼町から見た国後島
			写真	元島民らによる洋上からの先祖の慰霊(国後島)
			写真	北方領土・竹島・尖閣諸島などに関する資料を展示する国立の施設「領土・主権展示館」
			囲み	確認（北方領土・竹島・尖閣諸島にともなう排他的経済水域を地図帳で確認しましょう。）
		日本の地域的特色と地域区分(P144)	地図	日本の主な山地・島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
		地形からみた日本の地域的特色と地域区分（P146）	地図	日本の主な山地・島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）
		北海道地方（P268）	本文	東部には、日本の最北端の択捉島を含む北方領土の島々があります。
			囲み	択捉島・国後島の大きさをはかって、日本の主な島や東京都・大阪府と比べましょう。
			地図	北海道地方の地形(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)
	北海道地方（P280）	囲み	日本の最北端の択捉島を含む北方領土の島々があります。	
		囲み	キーワード（北方領土）	

社会の目標について
【教科の目標】 第1 目標 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
【学年・分野・領域等の目標など】 〔歴史的分野〕 社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

【参考】

○ 目標の改善

中学校社会科における目標については、小学校社会科との接続はもちろん、高等学校地理歴史科や公民科との接続も踏まえ、学校種の違いによる発達段階や分野の特質に応じて、柱書と三つの資質・能力からなる目標を設定した。その際、従前からの学習指導要領における目標の趣旨を引き継ぎつつ、社会の変化に伴い、中学校社会科学学習に求められる状況などを踏まえ、改善を図ることとした。

具体的には、小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」という共通の文言にし、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる(1)から(3)までの目標においては、各分野の特質を表す規定となるよう整理した。

○ 標準授業時数 135 単位時間

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	2・東書	第1・2・3学年 歴史的分野	歴史・002-72	新編 新しい社会 歴史
取 扱 内 容 〔学 習 指 導 要 領 の 総 則 及 び 各 教 科 、 各 学 年 の 目 標 、 内 容 等〕 、 内 容 の 構 成 ・ 排 列	○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した歴史上の人物や文化財、出来事に着目して、時代区分との関わりについて考察したり、西暦や世紀、元号、時代区分を示した年表から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、福岡や福井の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、テーマや問いを設定した調査・考察から地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、奈良時代の律令国家の成立に着目して、貴族と庶民の生活に相違が出た理由を考察したり、単元のまとめでは「古代の日本ではどのように国家が形成されたか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、鎌倉時代の武士の政権の特色に着目して、貴族の邸宅と武士の館を比較し違いを考察したり、単元のまとめでは「武士の支配が広がり社会はどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸幕府の支配の仕組みに着目して、地図で大名の配置を読み取り、その理由を考察したり、単元のまとめでは「近世の日本では社会にどのような変化が見られたか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、明治政府の諸改革の目的に着目して、アイヌの人々と琉球の人々への対応の共通点を考察したり、単元のまとめでは「近代化で日本はどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、戦後の政治の展開と国民生活の変化に着目して、日本復興を象徴する出来事を考察したり、単元のまとめでは「戦後の日本は何をきっかけに成長したのか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、近世の社会の様子学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、屏風絵等の複数の資料を比較し、時代の変化について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「歴史へのとびら」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等	○ 江戸時代の最上徳内、近藤重蔵、間宮林蔵らの北方探検の地図を掲載して、その行程を紹介したり（全学年）、「アイヌ文化とその継承」として、儀式や生活の様子などの資料を掲載して、アイヌ文化の成立と展開、アイヌ文化継承の動きを説明したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「チェック＆トライ」で一単位時間の学習の最後に振り返る活動（全学年）や、「みんなでチャレンジ」で他者の意見を取り入れ、自分の意見を調整する活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したり（全学年）するとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

観 点	番 号	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
		17・教出	第1・2・3学年 歴史的分野	歴史・017-72	中学社会 歴史 未来をひらく
取 扱 内 容 〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕 、 内 容 の 構 成 ・ 排 列		○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した人物や文化財、できごとなどに着目して、時代区分との関わりについて考察したり、西暦や世紀、元号、時代区分を示した年表から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、鎌倉や名古屋の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、調査方法や発表方法を示した地域調査の手引きから地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、奈良時代の律令国家の成立に着目して、律令制のもとの暮らしを考察したり、単元のまとめでは「国はどのように生まれたのだろうか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、室町時代の文化の変化に着目して、社会の変化との結び付きを考察したり、単元のまとめでは「武士と民衆の成長によって、社会はどのように変化したのだろうか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸時代の国際関係に着目して、鎖国のもとの世界との結び付きを考察したり、単元のまとめでは「近世の日本はどのような政治のしくみをつくったか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、明治政府の政策に着目して、アイヌ民族や琉球の人たちへの影響を考察したり、単元のまとめでは「近代の日本では政治・社会・文化はどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、国際社会での我が国の役割に着目して、平和な世界を築く取組を考察したり、単元のまとめでは「戦後、日本は世界とどう関わり、社会をどう変化させたか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、中世の日本と世界の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、絵巻物を中心に複数の資料を比較し、人々の生活の様子について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「歴史のとらえ方・調べ方」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
	使用上の配慮等	○ 江戸時代に函館に来航したペリー艦隊の航路や函館にある来航記念碑の資料を掲載して、函館寄港の際のエピソードを紹介したり（全学年）、アイヌの人たちの言葉や文化について、神話の資料を掲載して、現在までアイヌ文化を伝えてきた人々の努力を説明したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「確認」で一単位時間の学習内容を振り返って整理する活動（全学年）や、「表現」で学習内容を図に表したり、自分の言葉で説明したりする活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
その他		※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	46・帝国	第1・2・3学年 歴史的分野	歴史・046-72	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
取 扱 内 容 〔学 習 指 導 要 領 の 総 則 及 び 各 教 科 、 各 学 年 の 目 標 、 内 容 等〕 、 内 容 の 構 成 ・ 排 列	○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した歴史上の人物に着目して、時代区分との関わりについて考察したり、西暦や世紀、元号、時代区分を示した年表から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、博多や横浜の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、テーマや課題を設定した調査から地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、古墳時代の日本列島における国家形成に着目して、前方後円墳の役割を考察したり、単元のまとめでは「古代の社会にはどのような特色があったか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、鎌倉時代の武家政権の成立に着目して、貴族と比較して武士の暮らしの特徴を考察したり、単元のまとめでは「武士による政治で社会がどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸時代の人々の考えや幕府の方針に着目して、江戸時代の政治や社会の特色を考察したり、単元のまとめでは「全国を統一する政権の誕生で社会がどう変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、明治維新と近代国家の形成に着目して、明治政府の国づくりの進め方を考察したり、単元のまとめでは「近代国家の建設を目指し社会はどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、日本の経済の発展に着目して、高度経済成長、東京オリンピックの意義を考察したり、単元のまとめでは「戦後の日本の社会はどのように変化したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、江戸時代の町人文化の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、イラスト等の複数の資料を基に江戸の人々の暮らしについて話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「歴史のとらえ方と調べ方」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等	○ 屯田兵による開拓や開拓使による札幌の建設、官営工場の設置などの北海道の開拓を紹介したり（全学年）、「アイヌ民族の暮らし」として、儀式や生活の様子、言葉などの資料を掲載して、アイヌ民族の生活の様子や交易を説明したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「説明しよう」で説明する活動を通して学習を振り返る活動（全学年）や、「アクティブ歴史」で自分の意見をまとめたり、他者と意見を交換したりする活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書を活用した学び方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したり（全学年）するとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

観 点	番 号	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
		81・山川	第1・2・3 学年 歴史的分野	歴史・081-72	中学歴史 日本と世界 改訂版
取 扱 内 容 〔学習指導要領の 総則及び各教科、 各学年の目標、 内容等〕		○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した歴史を大きく変えた人物に着目して、時代区分との関わりについて考察したり、考古学や政治、社会、年号による時代区分についてのまとめや年表から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、平泉や金沢の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、調査方法やレポートの作成方法を示した資料から地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、平安時代の東アジアとの交流に着目して、文化の国風化を考察したり、単元のまとめでは「平安時代になると、社会はどのように変化したのか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、室町時代の武家政治の展開に着目して、幕府の仕組みや守護の役割の変化を考察したり、単元のまとめでは「宗教の果たした役割を考えてみよう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸時代の対外関係に着目して、経済的な発展や文化の形成を考察したり、単元のまとめでは「社会や経済の変化に対して、幕府はどのように対応したのだろう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、明治政府の外交の展開に着目して、国際関係の変化を考察したり、単元のまとめでは「明治政府はどのような近代国家をつくろうとしていたのだろう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、日本国憲法と日本の民主化に着目して、国際関係の変化と日本の外交を考察したり、単元のまとめでは「冷戦下の世界で起こった戦争の特徴は何だろう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、日露戦争と東アジアの学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、風刺画や地図などの様々な資料を基に日露戦争が与えた影響について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「歴史との対話」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等		○ 明治時代の札幌の地図やクラークの資料を掲載し、開拓の歴史などから札幌について考える課題を位置付けたり（全学年）、「アイヌ民族の歴史と文化について、アイヌ民族の首長やイオマンテの様子を描いた絵を掲載して、特徴を示したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「ステップアップ」で一単位時間の学習内容を踏まえた発展的な学習活動（全学年）や、「歴史を考えよう」で学んだことを基に話し合い、考察する活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、カラーユニバーサルデザインを取り入れたり（全学年）するとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他		※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教科書名
	116・日文	第1・2・3学年 歴史的分野	歴史・116-72	中学社会 歴史的分野
取扱内容 〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕	○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した人物や文化財、ことがらに着目して、時代区分との関わりについて考察したり、西暦や世紀、年号、時代区分を示した年表から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、奈良や姫路の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、テーマや課題を設定した調査・考察から地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、奈良時代の律令国家の成立に着目して、政治や文化の特色を考察したり、単元のまとめでは「日本という国はどのように生まれ、発達していったのか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、室町時代の商工業の発展に着目して、民衆の成長による社会の変化を考察したり、単元のまとめでは「たえず戦乱がくり返される時代となったのはなぜか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸幕府の政策や社会の変化に着目して、政治改革が成功しなかった理由を考察したり、単元のまとめでは「戦乱のない安定した時代は、どのように続いたか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、江戸時代の幕藩体制とのちがいに着目して、明治政府の政策の目的を考察したり、単元のまとめでは「近代化の特色は、どのような点にあらわれているか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、経済大国日本と外国の関係に着目して、世界に与えた影響を考察したり、単元のまとめでは「戦後日本は平和で民主的な社会、豊かな暮らしをどう追求したか」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、承久の乱の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、地図や年表などの複数の資料を基に、古代から中世への時代の変化について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。			
内容の構成・排列	○ 内容の構成・排列については、「私たちと歴史」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 北方領土に関する条約や国境の変化の地図、写真などの資料を掲載して、第二次世界大戦後の日本の取組を説明したり（全学年）、アイヌ文化について、儀式や神話、国立アイヌ民族博物館などの資料を掲載して、アイヌ文化の伝承について説明したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「確認」で一単位時間の学習の理解を確認する活動（全学年）や、「学び合い」で話し合いなどの対話的な活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の構成と学び方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したり（全学年）するとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
その他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	236・令書	第1・2・3学年 歴史的分野	歴史・236-73	国史教科書 第7版
取扱内容〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕、 内容の構成・排列	○ 歴史的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと歴史」において、小学校で学習した人物と文化に着目して、時代区分との関わりについて考察したり、西暦や元号、世紀、時代区分などの説明から年代の表し方の意味や意義を理解したりする活動 ・「身近な地域の歴史」において、推移や比較などの視点に着目して、堺の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察したり、調査や発表の方法を示した資料から地域の歴史についてまとめる方法を理解したりする活動 ・「古代までの日本」において、古墳時代の日本列島における国家形成に着目して、同じ形の前方後円墳が点在する意味を考察したり、単元のまとめでは「古代の時代ごとの特色をとらえよう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「中世の日本」において、南北朝の争乱と室町幕府に着目して、足利尊氏が建武政権から離反した理由を考察したり、単元のまとめでは「鎌倉時代に登場した新しい仏教を分類しよう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近世の日本」において、江戸幕府の支配の仕組みに着目して、江戸幕府が200年以上も続いた理由を考察したり、単元のまとめでは「世界の植民地競争に巻き込まれた激動の時代を調べよう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「近代の日本と世界」において、日清・日露戦争に着目して、諸国に与えた影響を考察したり、単元のまとめでは「明治維新による近代化と弊害について調べ考えよう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ・「現代の日本と世界」において、日本の経済の発展に着目して、戦後の復興を果たすための国民の努力を考察したり、単元のまとめでは「歴史について議論し協力して結論を導こう」という主題を設けて時代の特色を理解したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、明治維新の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、明治維新による近代化のさまざまな側面について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成・排列については、「国史を学ぶにあたって」において、歴史の学び方について学習した後に、時代区分毎に時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 江戸時代における欧米諸国の接近の学習において、ロシアのラクスマンによる根室への来航について説明したり（全学年）、「鎖国下の対外窓口」の中で、儀式の様子を伝える資料を掲載して、アイヌの人々と和人との交易について紹介したり（全学年）するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 「歴史カードを作ってみよう」で小学校で学んだ人物について調べる活動（全学年）や、「グループで歴史を調べよう」でテーマを決めて調べる活動（全学年）を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり（全学年）、全ての生徒が学習しやすいよう、カラー印刷の「巻末口絵」や「日本美術図鑑」を掲載したり（全学年）するとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載する（全学年）など、使用上の便宜が図られている。			
その他				

＜歴史的分野の具体的な調査項目＞

◎調査項目

- | |
|---|
| <p>① 大項目（「歴史との対話」「近世までの日本とアジア」「近現代の日本と世界」）ごとのページ数及び総ページ数</p> <p>② 自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数</p> <p>③ 北海道とかかわりのある内容（北海道に関する歴史的事象）を取り上げているページ数及び箇所数</p> <p>（1）アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数</p> <p>（2）北方領土に関する内容を取り上げているページ数</p> <p>（3）道内の市町村等を取り上げている箇所数</p> |
|---|

◎調査項目にした理由

- | |
|--|
| <p>① 学習指導要領に示されている歴史的分野の内容を適切に指導することが求められていることから、大項目ごとや全体としての分量について把握する必要があるため。</p> <p>② 自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実が求められていることから、自然災害及び防災に関する内容について把握する必要があるため。</p> <p>③ 生徒が興味・関心をもって学習することができるよう地域の実態などを生かした指導をすることが求められていることから、北海道にかかわる内容等について把握する必要があるため。</p> |
|--|

様式 5

※調査項目の数字が網掛けになっている項目は、様式 6 にデータを掲載していることを示す。

調査項目			発行者					
			東書	教出	帝国	山川	日文	令書
① 大項目ごと のページ数 及び総ペー ジ数	歴史との対 話	ページ数	30	35	13	22	14	13
		全体に占める割合	10%	12%	4%	7%	4%	3%
	近世までの 日本とアジ ア	ページ数	118	115	146	132	136	252
		全体に占める割合	39%	36%	44%	45%	42%	48%
	近現代の日 本と世界	ページ数	126	140	146	125	146	191
		全体に占める割合	42%	44%	44%	42%	45%	37%
	その他	ページ数	26	27	29	17	28	64
		全体に占める割合	9%	8%	8%	6%	9%	12%
	総ページ数		300	317	334	296	324	520
	前回のページ数		308	318	310	296	336	(※2)
	増減		-3%	-1%	7%	0%	-4%	
②	自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数		30	27	44	19	32	17
③ 北海道とか かわりのあ る内容を取 り上げている ページ数 及び箇所数 (※1)	アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数		23	18	21	9	20	11
	北方領土に関する内容を取り上げているページ数		9	9	8	9	5	12
	道内の市町村等を取り上げている箇所数		76	90	105	78	98	62

※総ページ数は、中学校用教科書目録に示されているページ数とする。

(※1) 調査項目③については、本文、見出し、写真、地図、年表などの箇所を対象とした。

なお、「アイヌの人たちの歴史・文化等」及び「北方領土に関する内容」のページ数については、巻末資料等をページ数に含めている。

(※2) 令書については、前回は調査研究していないため、増減の比較を掲載していない。

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 内 容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
東 書 アイ ヌ の 人 た ち の 歴 史 ・ 文 化 等	時期や年代の表し方 (P11)	年表	コシヤマインの戦い
	身近な地域の主な史跡・国宝・重要文化財 (P21)	地図	モシリヤ砦跡
	東アジアとの交流 (P84)	見出し	明や朝鮮、琉球やアイヌの人々と
		地図	室町時代の主な交易路（アイヌ民族の交易）
	東アジアとの交流 (P85)	見出し	アイヌ民族の交易活動
		本文	アイヌ民族の交易活動 蝦夷地（北海道）では、アイヌ民族が狩りや漁、本州・樺太（サハリン）・ユーラシア大陸との交易を行っていました。
		写真	アイヌ民族の小刀
	中世の学習をふり返り、まとめよう (P97)	年表	アイヌ民族
	江戸時代の対外関係 (P116)	地図	四つの窓口 アイヌ民族
	琉球王国やアイヌ民族との関係 (P118)	見出し	琉球王国やアイヌ民族との関係
		囲み	江戸幕府は、琉球王国やアイヌ民族とどのような関係を持ったのでしょうか。
		囲み	琉球王国・アイヌ民族に対する江戸幕府の「窓口」はどこか、それぞれ挙げましょう。
	琉球王国やアイヌ民族との関係 (P119)	見出し	アイヌ民族との交易
		本文	アイヌ民族との交易 蝦夷地（北海道）のアイヌ民族は、アイヌ語や、自然や動物に対する信仰など独自の文化を持ち、漁業や狩猟などで生活をしていました。
		絵	オムシャ
		絵	こんぶ漁の様子（北海道国立アイヌ民族博物館蔵）
		囲み	本州の津軽半島や下北半島（青森県）などにも、アイヌの人々が住んでおり、弘前藩（青森県）や南部藩（岩手県・青森県）の支配を受けました。
		囲み	琉球王国と江戸幕府、アイヌ民族と江戸幕府、それぞれの関係のちがいを説明しましょう。
	アイヌ文化とその継承 (P120)	見出し	アイヌ文化とその継承
		本文	アイヌ文化の展開 アイヌの人々の生活は、狩りや漁、採集により成り立っていました。
		絵	イオマンテの様子
	アイヌ文化とその継承 (P121)	本文	アイヌ文化を継承する動き 明治時代に入ると、新政府が北海道の開拓を進めたことで、アイヌの人々は土地や漁場をうばわれ、生活が苦しくなっていました。
		絵	入れ墨をした女性 アイヌの女性は、12～16歳ぐらいになると、口の周りや手の甲に入れ墨をほどこしました。

者 内 容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
東 書 アイヌの人たちの歴史・文化等	アイヌ文化とその継承 (P121)	写真	蝦夷錦 アイヌの人々の交易で、中国東北部からカラフトを経て日本にもたらされた衣装です。
		写真	知里幸恵 アイヌ民族の口承文学を文字で記録
		囲み	ふくろうの神の自ら歌った謡「銀のしずく降る降るまわりに」（知里幸恵「アイヌ神謡集」）
		囲み	アイヌ文化の特色と具体例を、本文や資料からまとめましょう。
	近世の学習を振り返ろう (P141)	本文	右の資料中の空欄あ～おに当てはまる語句を、次からそれぞれ選びましょう。 アイヌ民族
	近世の学習を振り返ろう (P143)	年表	アイヌ民族
	国境と領土の確定 (P174)	見出し	北海道の開拓とアイヌの人々
	国境と領土の確定 (P175)	本文	北海道の開拓とアイヌの人々 一方、開拓が進むにつれて、先住民であるアイヌの人々は土地や漁場をうばわれていきました。
		写真	樺太から北海道の江別に強制的に移住させられたアイヌの人々
		囲み	北海道旧土人保護法
		囲み	アイヌの人々と琉球の人々に対する政府の対応について、共通点を挙げましょう。
	広がる社会運動と男性普通選挙の実現 (P215)	本文	差別からの解放を求めて 北海道では、差別に苦しむアイヌ民族の解放運動も起こり、1930（昭和5）年には北海道アイヌ協会が結成され、アイヌ民族の社会的地位の向上を訴えました。
	民主化と日本国憲法 (P249)	本文	政党政治と社会運動の復活 部落解放運動が再建され、北海道アイヌ協会も新たに結成されました。
	変化する冷戦後の日本 (P262)	年表	アイヌ文化振興法成立
	現代の学習をふり返り、まとめよう (P271)	年表	アイヌ文化振興法成立
	歴史に学び、未来へと生かそう (P274)	囲み	テーマ例 人権平和 ・差別の解消に向けた取り組み →アイヌ民族差別
		囲み	テーマ例 伝統文化 ・先住民族の文化の継承と発展 →アイヌ文化の継承の取り組みなど
	年表	年表	アイヌ文化が成立する
	年表	年表	コシャマインの戦い
	年表	年表	シャクシャインの戦い
	年表	年表	アイヌ文化振興法制定 アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
東 北 書 方 領 土	身近な地域の主な史跡・国宝・重要文化財 (P21)	地図	択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島
	田沼意次の政治と寛政の改革 (P133)	地図	北方探検 択捉島 国後島
	外国船の出現と天保の改革 (P136)	地図	外国船の来航 国後島
	開国と不平等条約 (P158)	囲み	幕府は、ロシアとも日露和親条約を結び、函館・下田・長崎を開港することや、択捉島と得撫島の間を国境とすることなどを取り決めました。
	国境と領土の確定 (P174)	本文	南北の国境の確定 幕末にロシアと結んだ日露和親条約では、択捉島以南（北方領土）を日本領、得撫島以北の千島列島をロシア領とする一方、樺太（サハリン）はどちらの領土であるか不明確でした。
		地図	国境の確定 択捉島
		写真	国後島での海産物の加工
	領土をめぐる問題の背景 (P176)	囲み	竹島・北方領土・尖閣諸島は、どのような経緯で日本固有の領土になったのでしょうか。
		本文	歴史的に見る島々の領有 島根県の竹島や北海道の北方領土は、それぞれ大韓民国(韓国)とロシアが不法に占拠しており、日本は抗議を続けています。
		地図	択捉島
	領土をめぐる問題の背景 (P177)	見出し	日本人の生活の舞台・北方領土
		本文	日本人の生活の舞台・北方領土 日本人が開拓を進めた北方領土では、海産物の加工や畜産などが行われ、1945（昭和20）年の太平洋戦争の終結時には、約1万7000人の日本人が暮らしていました。
		囲み	日露和親条約 第二条 今より後日本国と魯西亜国との境「エトロフ」島と「ウルップ」島との間に在るへし
		写真	北海道の根室半島上空から見た歯舞群島
		写真	戦前の北方領土
	占領下の日本 (P246)	本文	敗戦後の日本 また、北方領土は、ソ連によって不法に占拠されました。
	緊張緩和と日本外交 (P255)	囲み	このときソ連が全ての北方領土の返還に応じなかったため、平和条約を結ぶことができませんでした。

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
教 出 ア イ ヌ の 人 た ち の 歴 史 ・ 文 化 等	私たちにつながる歴史（巻頭 1）	写真	秋さけを迎えるアイヌ民族の伝統行事
	北と南で開かれた交易（P80）	見出し	琉球王国とアイヌ民族
		本文	蝦夷地とアイヌ民族 蝦夷地（北海道）では、アイヌ民族が先住民として住み、古くから狩猟や漁、交易が行われていました。
	北と南で開かれた交易（P81）	本文	蝦夷地とアイヌ民族 また14世紀ごろには、津軽半島（青森県）の十三湊を拠点にした安藤氏が、アイヌの人たちとの交易を活用して勢力を伸ばしました。
		地図	15世紀ごろの琉球王国やアイヌ民族の交易ルートと、十三湊（青森県）
		囲み	津軽半島や下北半島をはじめ、東北地方の北部に居住するアイヌ民族もいました。
		囲み	琉球王国やアイヌの人たちが、どのように周辺地域とつながり、独自の文化を育んだのか説明しよう。
		囲み	オホーツク文化と擦文文化 漁や狩猟、採集、粟や稗などの農耕を生業とする擦文文化は、13世紀ごろまでにはアイヌ文化へと発展していきました。
	学習のまとめと表現（P92）	本文	⑥蝦夷地…アイヌ民族が暮らしていた。（P80）
	琉球・蝦夷地を通じた国際関係（P122）	見出し	琉球王国とアイヌの人たちへの支配
		囲み	琉球王国と薩摩藩、アイヌの人たちと松前藩の関係は、どのようなものだったのでしょうか。
	琉球・蝦夷地を通じた国際関係（P123）	見出し	アイヌ民族と松前藩
		本文	アイヌ民族と松前藩 アイヌ民族は、蝦夷地（北海道）や千島列島、樺太、中国にわたる広い地域で、狩りや漁で得た豊かな海産物や毛皮などの交易を行いながら暮らしていました。
		絵	オムシャ
		写真	蝦夷錦 清で作られた絹織物で、アイヌ民族を通じて蝦夷地にもたらされました。
		写真	シベチャリチャシ跡
		囲み	琉球王国やアイヌの人たちは、日本や周りの国とどのように関わっていたか確かめよう。
	繰り返される政治改革（P133）	本文	寛政の改革 このころ、ロシアの人たちがシベリアから蝦夷地に進出し、アイヌの人たちとの交易を進めていました。
	学習のまとめと表現（P140）	本文	松前藩…アイヌの人たちを支配した。（P123）
	学習のまとめと表現（P141）	年表	シャクシャインの戦い

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
教 出	アイヌの人たちの歴史・文化等	形づくられる日本国家（P174）	囲み 北海道の命名 武四郎はアイヌの古老から「カイという言葉には、この地で生まれたものという意味がある」と教わり、その意味を地名に込めたといわれています。
		写真	アイヌ学校
		見出し	北海道の開拓とアイヌ民族
	形づくられる日本国家（P175）	本文	北海道の開拓とアイヌ民族 開拓が進むにつれて、先住民族であるアイヌ民族は、漁や狩りの場をうばわれ、生活に困るようになりました。
		囲み	この法律により、アイヌ民族に農地が与えられることになりましたが、和人に与えられた土地よりも面積が小さく、農耕に適さない土地があてがわれた例も多くありました。
		囲み	アイヌ民族の中には農業経営に成功した人もいましたが、農業に失敗して土地を取り上げられる人も多くいました。
		囲み	同化政策 ここでは、アイヌ民族や琉球の人たちを「日本国民」にしようとしたことをさします。
		囲み	政府の政策は、アイヌ民族や琉球の人たちにどのような影響を与えたか説明しよう。
	北海道の歴史を調べよう（P178）	見出し	先住民族であるアイヌ民族の人たちの言葉や文化は否定されましたが、そのすばらしさに気づき、残そうと努めた人たちもいます。
		本文	テーマを決めて調べよう ミゲルさんは、アイヌ民族の文化について、本やインターネットなどで調べました。
		年表	中世（13世紀～） アイヌ民族、和人、コシャマイン
		囲み	アットウシ アイヌ民族の伝統的な衣服です。
		囲み	イオマンテ（熊送り）の儀式 アイヌ民族の人たちは熊をカムイの仮の姿と考え、狩りで子熊を手に入れたら、コタン（集落）で大切に育てた。
		囲み	民族共生象徴空間「ウポポイ」での踊りの公演 アイヌ民族の文化を守ったり、発信したりする活動には、どのようなものがあるのだろう。
	北海道の歴史を調べよう（P179）	本文	人物に注目して掘り下げよう アイヌ民族の言葉について関心をもったミゲルさんは、アイヌ民族の歌謡を記録した知里幸恵について調べました。
		囲み	「ふくろうの神の自ら歌った謡『銀のしずく降る降るまわりに』」の一部（知里幸恵『アイヌ神謡集』）

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
教 出	アイヌの歴史・文化等		
	北海道の歴史を調べよう（P179）	囲み	TRY アイヌ民族の文化には、どのような特徴があるのか考えよう。
	デモクラシーのうねり（P221）	本文	社会運動の高まり 北海道では、差別を受けていたアイヌ民族の解放運動が始まり、1930年に北海道アイヌ協会が設立され、アイヌ民族の結束と社会的地位の向上を主張しました。
	敗戦からの再出発（P255）	本文	民主化政策の始まり 差別の撤廃を目ざす運動では、全国水平社の伝統を引き継いで、部落解放運動が再建され、アイヌの人たちの社会的地位の向上を目ざす北海道アイヌ協会が再び組織されました。
	未来をひらくために（P281）	本文	平和を築くために アイヌの人たちや在日外国人、外国人労働者への差別や偏見をなくすこと、部落差別を撤廃すること、社会的な男女の不平等を解消していくことは、国民の課題です。
		囲み	2007年に、国連総会で「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択されたことを受けて、2008年には国会で、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されました。
	歴史年表（巻末3）	年表	シャクシャインの戦いが起こる
		年表	アイヌ文化振興法成立
		年表	アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議
	各地の主な遺跡・史跡・できごと（巻末6）	地図	シャクシャインの戦い シベチャリチャシ跡 モシリヤチャシ跡
北 方 領 土	繰り返される政治改革（P133）	本文	寛政の改革 和人の商人も蝦夷地の東部まで漁場を広げていましたが、1789年、国後地方で、約130名のアイヌの人たちが漁場での扱いを不満とし、立ち上がって抵抗しました。
	内と外の危機（P134）	地図	幕末の北方探検と、間宮林蔵 国後島、択捉島
	内と外の危機（P135）	地図	日本への外国船の接近 国後島を測量中のロシア人を逮捕
	たった四はいで夜も眠れず（P158）	囲み	ロシアとの条約では、千島列島の択捉島以南を日本領、ウルップ島以北をロシア領としましたが、樺太については国境を決めませんでした。
	独立の回復（P260）	囲み	歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方領土は、日本固有の領土であり、日本はこれまでソ連に対して返還を要求してきました。

者	館	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
教 出	北 方 領 土	独立の回復（P261）	本文	独立の回復と国際社会への復帰 のちに日本は、平和条約に参加しなかった国々との国交の回復につとめ、ソ連とは、1956年に日ソ共同宣言に調印し、北方領土問題が未解決のまま、国交を回復しました。
			写真	北海道の東端から見た北方領土
		隣国と向き合うために（P266）	本文	北方領土（北海道） その後、歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方領土は、日本固有の領土として統治されました。
			写真	色丹島での海苔づくり
		隣国と向き合うために（P267）	地図	日本の領土・領海 国土の北端 択捉島 国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島 日本がロシア連邦に返還を求めている北方領土
		各地の主な遺跡・史跡・できごと	地図	北方領土の問題（1945～） 歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島

様式 6

様式 5 の調査項目③〔北海道とかかわりのある内容〕の具体的な内容

者 内 容	教科書の構成 (該当ページ)	取扱い方	タイトル・主な内容
帝国 アイヌ の人 たち の 歴 史 ・ 文 化 等	表紙	絵	イオマンテ(熊送り)の様子
	ムラがまとまりクニへ (P31)	年表	北海道・南西諸島の歩み 「アイヌ文化」の時代
	モンゴル帝国と「蒙古襲来」 (P80)	囲み	北と南を襲ったもう二つの蒙古襲来 13世紀後半から14世紀初頭の樺太(サハリン)では、元軍とアイヌ民族の間で、断続的な戦いが続きました。
	琉球とアイヌ民族がつなぐ交易 (P88)	見出し	琉球とアイヌ民族がつなぐ交易
		囲み	琉球王国やアイヌ民族は、周辺諸国とどのような関係を築いたのだろうか。
	琉球とアイヌ民族がつなぐ交易 (P89)	本文	アイヌ民族と交易 その後しばらくは、アイヌ民族と和人の交易は安定したものとなりました。
		地図	日本の北と南の交易 アイヌ民族の交易路
		囲み	北海道独自の文化 後に擦文文化はアイヌ文化へと発展していきました。
		囲み	琉球王国とアイヌ民族が交易していた相手と交易品を、本文からそれぞれ書き出そう。
		囲み	琉球王国やアイヌ民族は、本州の人々とどのような関係をもったのか、説明しよう。
	学習を振り返ろう 3 章中世 (P102)	年表	十三湊がアイヌ民族との交易で栄える
	16世紀初めごろの世界 (P111)	地図	アイヌ文化圏
	琉球王国とアイヌ民族への支配 (P130)	見出し	琉球王国とアイヌ民族への支配
		囲み	琉球王国とアイヌ民族は、薩摩藩や松前藩とどのような関係にあったのだろうか。
	琉球王国とアイヌ民族への支配 (P131)	本文	蝦夷地への窓口 蝦夷地の多くの土地にはアイヌ民族が暮らし、南西部の渡島半島には松前藩の和人の住む和人地がありました。
		本文	交易をめぐる衝突 アイヌ民族は、貿易のあり方をめぐって松前藩と対立し、1669年にシャクシャインを中心に立ち上がって戦いました。
		写真	松前藩とアイヌ民族の取り引き
		絵	アイヌオムシャの様子 オムシャとはアイヌ語で「あいさつ」の意味で、もともとアイヌ民族との交易の場を指していました。
		囲み	蝦夷地 蝦夷とアイヌ民族の関係は明らかになっていませんが、この蝦夷に由来して、北海道は和人から蝦夷地とよばれていました。
		地図	1669年ごろの蝦夷地 1669年にシャクシャインの戦い(アイヌ民族と松前藩の衝突)が起こる。

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
帝国	アイヌの人たちの歴史・文化等	琉球王国とアイヌ民族への支配 (P131)	囲み	アイヌ民族と松前藩の交易品を、本文からそれぞれ書き出そう。
			囲み	アイヌ民族と松前藩が、それぞれどのような関係にあったのか説明しよう。
		琉球とアイヌの民族の暮らし (P132)	見出し	琉球とアイヌの民族の暮らし
		琉球とアイヌの民族の暮らし (P133)	囲み	そのころの琉球とアイヌ民族の生活や文化は、どのようなものだったのかな。
			見出し	アイヌ民族の暮らし
			絵	イオマンテ（クマの霊送り）の様子
			絵	アイヌ民族が狩りを行う様子
			囲み	ふくろうの神のみずから歌った謡 知里幸恵『アイヌ神謡集』（1923年）より、抜粋
			本文	②アイヌ民族はどのような生活をしていたのかな？
		昆布ロードと北前船 (P142)	絵	アイヌが昆布をとる様子
		学習を振り返ろう 4 章近世 (P158)	年表	シャクシャインの戦い
		沖縄・北海道と近代化 (P197)	本文	北海道の開拓 新政府は、アイヌ民族が住む北方の地を1869年に北海道と改称しました。
			本文	生活を変えられたアイヌ民族 開拓による都市化が進むと、アイヌ民族は条例によって土地を取り上げられ、強制移住も行われました。
			囲み	天川恵三郎 言論で戦ったアイヌ 天川恵三郎は、アイヌの民族活動家です。
			囲み	北海道の地名の由来 地名のもとになったアイヌ語
			写真	アイヌ学校
			囲み	新政府が行った政策によって、琉球とアイヌ民族の生活がどのように変わったのか、説明しよう。
		社会運動の高まりと男子普通選挙の実現 (P241)	本文	解放を求めて立ち上がる人々 また、アイヌ民族も、北海道アイヌ協会を創立し、各地域のアイヌ民族が交流し、結束しました。
		近代都市に現れた大衆文化 (P245)	本文	見直される伝承や文化 そうしたなか、沖縄固有の文化やアイヌの伝承も見直されるようになりました。
			囲み	『アイヌ神謡集』序（1923年）
			写真	知里幸恵 アイヌの少女であり、アイヌの神々の物語にローマ字でのアイヌ語表と日本語訳をつけて、『アイヌ神謡集』にまとめました。
		激変する日本とアジア (P301)	囲み	日本における先住民族 そして、アイヌ民族の誇りが尊重される地域社会づくりに向けた「アイヌ施策推進法」を19年に制定しました。

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
帝国	アイヌの人たちの歴史・文化等	激変する日本とアジア (P301)	写真	民族共生象徴空間（ウポポイ）で披露されたアイヌ古式舞踊
		歴史年表 2（折込 3）	年表	「アイヌ文化」の時代
		歴史年表 2（折込 4）	年表	蝦夷地でシャクシャインの戦い（アイヌ民族と松前藩の間で衝突）が起こる
		歴史年表 2（折込 6）	年表	アイヌ文化振興法成立 アイヌ施策推進法成立
		歴史の舞台を巡ねよう（折込 8）	地図	アイヌ学校 シブチャリ
北方領土		日本を取り巻く世界情勢の変化 (P177)	地図	外国船の来航 国後島
		新たな外交と国境の画定 (P195)	本文	画定する国境 北方の国境については、ロシアと開国の際に、択捉島と得撫島の上に国境を確認していましたが、1875年に樺太・千島交換条約を結び、樺太島全域をロシア領とする代わりに、占守島以南・得撫島以北の千島列島を日本領としました。
			地図	明治初期の日本の国境と外交 択捉島
		太平洋戦争と植民地支配の変化 (P264)	地図	アジアと太平洋での戦争 択捉島
		ポツダム宣言と日本の敗戦 (P270)	囲み	8月28日から9月5日までの間に、樺太を占領していたソ連軍が北方領土を占領しました。
		敗戦からの出発 (P279)	囲み	日本が降伏した後に北方領土へ侵攻したソ連は、占領した四島をソ連に「編入」し、住んでいた日本人全員を強制退去させました。これに対して日本は、ソ連が北方領土を不法占拠しているとの立場をとっています。
		日本の独立と世界の動き (P284)	本文	平和条約の調印と国際連合への加盟 1956年には、鳩山一郎内閣がソ連と日ソ共同宣言を調印し、北方領土問題は未解決のまま、戦争状態の終了を宣言し、国交を回復しました。
		日本の独立と世界の動き (P285)	地図	日本の戦後の国境 北方領土 択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島
		日本の領土画定と近隣諸国 (P286)	見出し	北方領土
			地図	北方領土周辺の国境変遷 択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島
			写真	国後島の中心であった泊村
			囲み	日ソ共同宣言 ソ連は、日本国の要請にこたえ、かつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
帝国	北方領土	日本の領土画定と近隣諸国(P286)	本文	北方領土問題にはどのような経緯があったのかな？ しかしソ連は、ヤルタ協定に基づいて、北方領土の4島を含めた千島列島の領有権を主張し、サンフランシスコ平和条約に署名しませんでした。

様式6

様式5の調査項目③〔北海道とかかわりのある内容〕の具体的な内容

者 名	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
山 川 アイ ヌ の 人 々 の 歴 史 ・ 文 化 等	私たちと歴史（P6）	本文	日本の歴史の区分を、社会の仕組みがちがうアイヌ民族や琉球、また世界の国や地域にそのまま当てはめることはできないので、注意が必要です。
	中世の日本（P63）	年表	コシャマインの戦い
	アイヌ民族の歴史と文化（P90）	見出し	アイヌ民族の歴史と文化
		本文	アイヌ民族の世界 日本列島の北部には、狩猟や漁労・交易で生活するアイヌ民族の世界が広がっていた。
		地図	コシャマインの戦いで陥落した館
		囲み	アイヌ民族は、どのように周辺の世界と交流し、どのような文化をつくり上げていったのだろうか。
	アイヌ民族の歴史と文化（P91）	本文	近世のアイヌ民族 シャクシャインの戦いでアイヌ民族が松前藩に敗れると、次第に松前藩の支配が強まっていた。
		絵	ソウヤの首長チョウケン
		年表	アイヌ民族（北海道）の歴史
	江戸時代の対外関係（P126）	見出し	朝鮮・琉球・アイヌ民族との間には、どのような関係が築かれたのだろうか。
		地図	蝦夷（アイヌ）
	江戸時代の対外関係（P127）	本文	朝鮮・琉球・蝦夷ヶ島 蝦夷ヶ島（北海道）では、幕府が南部の松前地方に勢力を持っていた松前氏にアイヌ民族との交易の独占権を認めた。
		絵	松前へ交易に来たアイヌ民族一行（17世紀後半～18世紀前半）
	明治初期の対外関係（P183）	見出し	北海道開拓とアイヌ民族
		本文	北海道開拓とアイヌ民族 その一方、先住民族であるアイヌ民族は各地で少数者となり、同化政策によって、独自の言語・文化は否定された。
		囲み	条約の締結にともない、樺太南部に住む樺太アイヌの一部は札幌近郊の対雁（現在の江別市）、北千島に住む千島アイヌは色丹島へ、強制的に移住させられた。
	明治初期の対外関係（P184）	本文	北海道開拓とアイヌ民族 従来の漁場や土地の権利は認められず、わずかな「保護地」に居住させられ、1899（明治32）年に制定された北海道旧土人保護法により慣れない農業を強いられるなど、アイヌ民族の生活は苦しくなっていた。
		囲み	知里幸恵（1903～22） 『アイヌ神謡集』の著者。

者	館	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
山川	アイヌの人たちの歴史・文化等	明治初期の対外関係（P184）	囲み	北海道旧土人保護法 アイヌ民族を「旧土人」と規定し、土地の給与による農業の奨励と公教育の保障などを目指した法律。
		地域からのアプローチ⑤ 札幌（P205）	本文	札幌 碁盤の目状に整然とした道路で区画された計画都市のイメージがありますが、市の名称は、アイヌ語のサッポロベツ（乾く大きな川）に由来し、開拓以前のアイヌ民族の歴史をふまえた顔も見えてきます。
			囲み	北海道全体の人口の中で、アイヌ民族が圧倒的な少数者（マイノリティ）になったことと、1899（明治32）年の「北海道旧土人保護法」の成立との関連を調べてみよう。
			囲み	1997（平成9）年に制定され、「北海道旧土人保護法」を廃止した「アイヌ文化振興法」の意義や、2019（令和元）年に制定され、アイヌ民族が先住民族であると記した「アイヌ施策推進法」の意義を調べ、これから目指すべき社会の姿について、話し合ってみよう。
			表	北海道の人口、アイヌ民族の人口、札幌の人口推移
	北方領土	アイヌ民族の歴史と文化（P90）	囲み	蝦夷ヶ島と蝦夷地 近世には、松前・箱館など渡島半島南部を「松前地」と呼んで陸奥国の一部と見なし、それ以外の「蝦夷地」（現在の北方四島・樺太南部をふくむ）と区分した。
		寛政の改革と対外的な危機（P141）	本文	対外的な危機 これに対し、レザノフの部下が樺太（サハリン）や択捉島を襲撃する事件が起こった。
			本文	対外的な危機 その後、幕府は国後島に上陸したロシア海軍士官のゴローウニンをとらえて抑留したため、両国の関係は一時緊張したが、高田屋嘉兵衛の尽力により解決した。
			本文	対外的な危機 蝦夷地では近藤重蔵らに択捉島の調査や開発を命じるとともに、間宮林蔵らに樺太やその対岸の調査を行わせ、北方の支配体制の強化を目指した。
			地図	国後島 択捉島 色丹島 歯舞群島
			囲み	大黒屋光太夫（1751～1828）と高田屋嘉兵衛（1769～1827） 嘉兵衛は国後島の沖合でロシアに抑留されたが、ゴローウニンとの捕虜交換を実現させた。
		内憂外患と天保の改革（P146）	地図	国後島

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
山川	北方領土	開国と条約締結（P167）	囲み	ロシアと結んだ日露和親条約では、国境について択捉島以南を日本領、得撫島以北をロシア領とし、樺太（サハリン）は国境を定めず、これまでどおりとした。
		明治初期の対外関係（P183）	囲み	条約の締結にともない、樺太南部に住む樺太アイヌの一部は札幌近郊の対雁（現在の江別市）、北千島に住む千島アイヌは色丹島へ、強制的に移住させられた。
			地図	択捉島 国後島
		国際関係の変化と日本の外交（P266）	本文	日ソ共同宣言 交渉は難航したが、北方四島をめぐる領土問題は未解決のまま、1956（昭和31）年に日ソ共同宣言が調印され、両国の国交が回復した。
			囲み	日ソ共同宣言 ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえ、かつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。
		歴史へのアプローチ 日本の領土の変遷（P268）	本文	日本固有の領土に関して、日本政府は現在、ロシアと北方領土、韓国と竹島について、領有権問題の存在を認めている。
			地図	ソ連の樺太・千島への進攻 国後島 択捉島 色丹島 歯舞群島
		歴史へのアプローチ 日本の領土の変遷（P269）	本文	北方領土 宣言では、両国で平和条約が結ばれた後にソ連が歯舞群島と色丹島を引きわたすとある。
			地図	国後島 択捉島 色丹島 歯舞群島 北方領土
		裏表紙	地図	択捉島

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
日 文 の 人 た ち の 歴 史 ・ 文 化 等	教科書の構成と学び方（P4）	囲み	人物コラム
	教科書の構成と学び方（P5）	囲み	地域に学ぶ 国立アイヌ民族博物館（北海道白老町）
	琉球王国とアイヌ民族（P90）	本文	中世の琉球やアイヌ 蝦夷地（北海道）では、古くからアイヌ民族が居住し、土器を用い、狩りや漁、オホーツク沿岸地域との交易などをして生活していました。
		囲み	日本とアイヌ、日本と琉球それぞれのつながり方を比べてみましょう。
		年表	1457 コシヤマインの戦いが起こる
		絵	イタオマチブ（板綴り舟）で海をわたるアイヌの人々
	琉球王国とアイヌ民族（P91）	囲み	中世にいたるまでの、アイヌと琉球の歴史を本文から読み取りましょう。
		囲み	アイヌと琉球それぞれの周辺地域とのかかわり方に着目し、その特色を比べてちがいを話し合ひましょう。
		地図	琉球王国とアイヌ民族の交易
	編の学習を確認し、「中世」の特色をつかもう！（P102）	年表	アイヌの人々との交易
		地図	アイヌ文化の成立
	国外に開かれた四つの窓口（P128）	本文	四つの窓口 長崎では中国・オランダの船との貿易が行われ、松前（北海道）は蝦夷地・アイヌと、対馬（長崎県）は朝鮮と、薩摩（鹿児島県）は琉球王国（沖縄県）とつながっていました。
	周辺地域との関係（P130）	見出し	周辺地域との関係ー琉球王国と蝦夷地・アイヌー
		本文	蝦夷地・アイヌ 松前氏は江戸時代には大名となりましたが、他の大名とは異なり、領地ではなく、アイヌの人々との交易を独占する権利をあたえられました。
		囲み	幕府は、琉球王国やアイヌの人々とどのような関係をもったのでしょうか。
		年表	1669 シャクシャインの戦い
		地図	シャクシャインの戦いの関係図
	周辺地域との関係（P131）	本文	蝦夷地・アイヌ 1669年、このような不利な交易に不満をつのらせたアイヌの人々は、シャクシャインに率いられ、松前藩と戦いを始めました。
		囲み	国立アイヌ民族博物館 2019（令和元）年に、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現をはかることなどを目的とした「アイヌ施策推進法」が施行されました。

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
日 文	アイヌの人たちの歴史・文化等	周辺地域との関係 (P131)	その後、戦いをやめるために来訪した席でシャクシャインが殺害されると、松前藩によるアイヌ支配はいっそうきびしくなりました。
			知里幸恵『アイヌ神謡集』より
			幕府と、琉球王国やアイヌの人々との交易品にはどのようなものがあったのか確認しましょう。
			幕府が、琉球王国やアイヌの人々の政治や暮らしに与えた影響を説明しましょう。
			写真 国立アイヌ民族博物館の展示室
			絵 イオマンテのようす
	今に伝わる琉球とアイヌ民族の文化の形成 (P132)	見出し	今に伝わる琉球とアイヌ民族の文化の形成
		本文	琉球王国や蝦夷地のアイヌの人々が生み出し、今に伝わる独自の文化は、日本だけではなく世界においても重要な文化として知られています。
	今に伝わる琉球とアイヌ民族の文化の形成 (P133)	本文	アイヌの文化 アイヌの人々は、北海道をはじめ、樺太、千島列島などに住んでいました。
		囲み	アイヌ文化を伝えたアイヌの女性 知里幸恵（1903～1922）
		写真	タマサイ
		写真	ルウンペ
		写真	アットウシ
		写真	マキリ
		写真	ムックリ
	領土の画定と隣接地域 (P187)	見出し	北海道とアイヌの人々
		本文	北海道とアイヌの人々 開拓が進むにつれ、それまで自由に漁業や狩りを行って独自の文化をもっていた先住民族のアイヌの人々は、仕事や土地を失ったり、移住を強制されたりして、生活に困るようになりました。
		囲み	のちに、政府は北海道旧土人保護法を制定し、税金のすえおきや土地の供与、アイヌ学校の設置などの保護政策をとりました。
		写真	樺太・千島交換条約によって北海道へ強制移住させられた樺太アイヌの人々
	社会運動の広がり (P229)	本文	差別からの解放を求めて 民族差別に苦しむ人々も立ちあがり、1925年には、在日本朝鮮労働総同盟が、1930年には北海道アイヌ協会がつくられました。
	水平社の創立とさまざまな人権運動 (P234)	本文	近代における差別 特に、移民による開拓事業が進められた北海道では、先住民族のアイヌの人々が、仕事を失ったり、移住を強制されたりしました。
	水平社の創立とさまざまな人権運動 (P235)	本文	さまざまな解放運動のつながり 北海道の旭川では、1926年にアイヌの青少年たちが、中心となり、解平社を創立しています。

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
日 文	アイヌの人たちの歴史・文化等	敗戦直後の社会と文化（P267）	本文	生活や権利を守る動き 差別の解消をめざす団体では、全国水平社の伝統を受けつぐ部落解放全国委員会が結成され、北海道アイヌ協会も再び組織されました。
		これからの世界と日本の課題（P285）	本文	解決をせまられる国内課題 LGBTなどの性的少数者、在日韓国・朝鮮人、アイヌ民族、外国人労働者といったマイノリティ（少数者）への偏見や差別的言動は、決して許してはなりません。
			写真	アイヌ文化の体験学習のようす
	文化等	冷戦終結後の近隣諸国との関係（P286）	本文	北方領土問題 ここは北海道と同様にアイヌ民族が先住する地域でしたが、19世紀までに江戸幕府の支配がおよんでおり、1855年に結ばれた日露和親（通好）条約で、日本の領土と確認されました。
		折込年表（※4）	年表	アイヌ民族のまとめ
		折込年表（※9）	年表	アイヌ文化振興法の施行 アイヌ施策推進法の施行
		主なできごと・史跡・関係地（巻末4）	地図	シャクシャインの戦い コシヤマインの戦い 国立アイヌ民族博物館 シブチャリ
	北 方 領 土	ゆらぐ幕府の支配（P168）	地図	幕府の北方調査 国後島 択捉島 色丹島 国後島
		ゆらぐ幕府の支配（P169）	地図	主な外国船の接近（ペリー来航以前） 国後島
		日本の独立と55年体制（P271）	囲み	歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島からなる北方領土問題（P286～P287）については解決できず、日ソ間の平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を引きわたすことが合意されました。
		冷戦終結後の近隣諸国との関係（P286）	本文	北方領土問題 北方領土とは、北海道の東に位置する歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島のことをさします。
			囲み	択捉島は日本に属し、ウルップ島より北のクリル諸島はロシアに属す。
			囲み	ソビエト社会主義共和国連邦は、（略）歯舞群島及び色丹島を日本国に引きわたすことに同意する。
			地図	北方領土 択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島
		冷戦終結後の近隣諸国との関係（P287）	写真	戦前の色丹小学校の運動会のようす
			地図	北方領土付近の国境の変化 択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
令書 アイヌの人たちの歴史・文化等	琉球と蝦夷地 (P161)	本文	琉球と蝦夷地 蝦夷地(北海道)には縄文人の子孫であるアイヌ人が住んでいました。
	琉球と蝦夷地 (P162)	絵	アイヌのイオマンテ
		絵	イオマンテの饗宴
	琉球と蝦夷地 (P163)	本文	琉球と蝦夷地 アイヌ人は主に狩猟や漁業をしていました。
	年表 (P181)	年表	コシャマインの戦い
	鎖国下の対外窓口 (P217)	囲み	アイヌの伝統や社会はどのように失われていったのだろう。
		本文	鎖国下の対外窓口 さて、幕府は蝦夷地(北海道)の南端に松前藩を置き、松前藩に対アイヌ交易の独占を認めました。
	鎖国下の対外窓口 (P218)	絵	蝦夷国風絵図 アイヌの参賀の礼
	鎖国下の対外窓口 (P219)	本文	鎖国下の対外窓口 アイヌの人々は首長のシャクシャインを中心に和人を襲いました。
	年表 (P266)	年表	シャクシャインの戦い
	領土画定と朝鮮政策 (P300)	本文	領土画定と朝鮮政策 アイヌの同化政策により、アイヌの文化や慣習は圧迫されていきました。
	領土画定と朝鮮政策 (P302)	年表	明治・大正期の北海道 北海道旧土人保護法
北方領土	押し寄せる欧米諸国 (P246)	表	コシャマインの戦い シャクシャインの戦い
		地図	押し寄せる列強 択捉島 国後島 色丹島 歯舞群島
	押し寄せる欧米諸国 (P247)	囲み	ゴローニン事件 これは、レザノフの部下による樺太・択捉島の襲撃事件に対する報復だった。
		本文	押し寄せる欧米諸国 樺太、択捉島の日本人部落が襲われ、利尻島沖の日本船が攻撃されました。
	幕府に下った「海防の勅」 (P249)	本文	幕府に下った「海防の勅」 それとは別に、光格天皇治世の文化年間に樺太、択捉、利尻がロシア軍艦の攻撃を受けたことを、幕府が自発的に朝廷に報告したことが影響していると考えられます。
	ペリー来航と開国 (P251)	囲み	安政2年(1855)にロシアと締結した日露和親条約では、択捉島と得撫島の間に国境線が引かれ、択捉島以南を日本領、得撫島以北をロシア領とした。また、樺太(サハリン)は両国人の雑居地とされた。

者	内容	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
令書	北方領土	領土画定と朝鮮政策 (P299)	本文	領土画定と朝鮮政策 幕末の安政元年（一八五四）に締結された日露和親条約で、択捉島と得撫島の間に国境線が引かれ、樺太においては国境を設けず、これまでどおり両国民の混住の地とすると決められました。
		領土画定と朝鮮政策 (P300)	本文	領土画定と朝鮮政策 ところで北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）は、一貫して我が国固有の領土です。
		領土画定と朝鮮政策 (P301)	地図	北方領土、千島列島、樺太の領有 国後島 択捉島 色丹島 歯舞群島
		三線殉難事件 (P401)	囲み	樺太を占拠したソ連軍の一部は日本固有の領土である北方領土を占拠しました。
		冷戦と朝鮮戦争 (P422)	本文	冷戦と朝鮮戦争 ソ連は日ソ中立条約を破って日本に侵攻し、南樺太と千島列島と北方領土を軍力で奪っただけでなく、多くの民間人を殺し、あるいは捕虜として強制労働させました。
		冷戦と朝鮮戦争 (P423)	本文	冷戦と朝鮮戦争 北方領土は終戦の混乱に紛れて、ソ連に不法に占拠されました。
		緊張する東アジア情勢 (P443)	本文	緊張する東アジア情勢 北方領土問題は、平和条約締結を含めて交渉が進められていますが、まだ返還の具体的な話し合いに入れないのが現状です。
		巻末口絵 (P486)	地図	ソ連の樺太・千島への侵攻 国後島 択捉島 色丹島 歯舞群島

社会の目標について
【教科の目標】 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
【学年・分野・領域等の目標など】 〔公民的分野〕 現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。 (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

【参考】

○ 目標の改善

中学校社会科における目標については、小学校社会科との接続はもちろん、高等学校地理歴史科や公民科との接続も踏まえ、学校種の違いによる発達段階や分野の特質に応じて、柱書と三つの資質・能力からなる目標を設定した。その際、従前からの学習指導要領における目標の趣旨を引き継ぎつつ、社会の変化に伴い、中学校社会科学学習に求められる状況などを踏まえ、改善を図ることとした。

具体的には、小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」という共通の文言にし、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる(1)から(3)までの目標においては、各分野の特質を表す規定となるよう整理した。

○ 標準授業時数 100 単位時間

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	2・東書	第3学年	公民・002-92	新編 新しい社会 公民
取扱内容 〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕、 内容の構成・排列	○ 公民的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと現代社会」において、日本で暮らす外国人の数の推移について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、現代日本の特色を理解したり、部活動の体育館利用の事例について、対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方を考察したりする活動 ・「私たちと経済」において、ケーキの価格の決まり方について、分業と交換、希少性などに着目して、市場経済の基本的な考え方や市場における価格の決まり方を理解したり、日本の少子高齢化による日本の社会保障への影響について、対立と合意、効率と公正などに着目して、国や地方公共団体が果たす役割を考察したりする活動 ・「私たちと政治」において、憲法改正の手続きについて、個人の尊重と法の支配などに着目して、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解したり、選挙シミュレーションや模擬裁判について、民主主義などに着目して、民主政治の推進と国民の政治参加との関連を考察したりする活動 ・「私たちと国際社会の諸課題」において、世界の難民発生数について、協調、持続可能性などに着目して、国際連合をはじめとする国際機構の役割を理解したり、「持続可能な社会の実現」をテーマとして、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を考察、構想し、自分の考えを説明、論述したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、「私たちの暮らしと経済」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、経済活動の意義や市場経済について調べ、市場の働きに委ねることが難しい諸問題について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成と排列については、「現代社会と私たち」において、現代社会の見方・考え方の基礎を学習した後に、政治、経済を排列し、最後の章では、社会科のまとめとして、持続可能な社会の実現についての課題を探究する活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 地方自治にかかわる学習においては、芽室町の議会改革・活性化について、人権にかかわる学習においては、旭川市のアイヌ語の地名表示板について掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 単元の学習課題を立てる「導入の活動」や単元の学習課題を解決する「まとめの活動」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の構成と使い方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
その他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番号 観点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教科書名
	17・教出	第3学年	公民・017-92	中学社会 公民 ともに生きる
取扱内容〔学習指導要領の総則及び各教科、各学年の目標、内容等〕、内容の構成・排列	○ 公民的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと現代社会」において、総人口と年齢別人口の割合（人口ピラミッド）について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、現代日本の特色を理解したり、合唱コンクールの練習場割り当ての事例について、対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方を考察したりする活動 ・「私たちと経済」において、キャベツの月別入荷量と平均価格について、分業と交換、希少性などに着目して、市場経済の基本的な考え方や市場における価格の決め方を理解したり、社会保障費の給付と負担のこれからについて、対立と合意、効率と公正などに着目して、国や地方公共団体が果たす役割を考察したりする活動 ・「私たちと政治」において、男女の平均賃金の推移について、個人の尊重と法の支配などに着目して、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解したり、選挙のしくみや裁判員裁判について、民主主義などに着目して、民主政治の推進と国民の政治参加との関連を考察したりする活動 ・「私たちと国際社会の諸課題」において、ユニセフが支援する学校について、協調、持続可能性などに着目して、国際連合をはじめとする国際機構の役割を理解したり、「持続可能な未来の構築」をテーマとして、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を考察、構想し、自分の考えを説明、論述したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、「安心して豊かに暮らせる社会」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、社会資本の整備や環境の保全について調べ、市場の働きに委ねることが難しい諸問題について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成と排列については、「私たちの暮らしと現代社会」において、現代社会の見方・考え方の基礎を学習した後に、政治、経済を排列し、最後の章では、社会科のまとめとして、持続可能な未来の構築についての課題を探究する活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使用上の配慮等	○ 地方自治にかかわる学習においては、俱知安町のみんなで親しむ雪条例について、人権にかかわる学習においては、名寄市の「コロナいじめゼロ宣言」のポスターを掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 生徒の生活体験から単元の学習課題を捉える「ウォーミングアップ！公民」や章・節の学習を振り返る「学習のまとめと表現」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の使い方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
その他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

番 号 観 点	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
	46・帝国	第3学年	公民・046-92	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
取 扱 内 容 〔学 習 指 導 要 領 の 総 則 及 び 各 教 科 、 各 学 年 の 目 標 、 内 容 等〕 、 内 容 の 構 成 ・ 排 列	○ 公民的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと現代社会」において、主な情報機器の保有状況について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、現代日本の特色を理解したり、マンションの騒音問題の事例について、対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方を考察したりする活動 ・「私たちと経済」において、みかんの入荷量と価格について、分業と交換、希少性などに着目して、市場経済の基本的な考え方や市場における価格の決め方を理解したり、赤字路線バスの事例について、対立と合意、効率と公正などに着目して、国や地方公共団体が果たす役割を考察したりする活動 ・「私たちと政治」において、婚姻平等の議論について、個人の尊重と法の支配などに着目して、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解したり、スイスの直接民主制や少年議会について、民主主義などに着目して、民主政治の推進と国民の政治参加との関連を考察したりする活動 ・「私たちと国際社会の諸課題」において、世界で頻発する異常気象について、協調、持続可能性などに着目して、国際連合をはじめとする国際機構の役割を理解したり、「持続可能な社会の形成」をテーマとして、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を考察、構想し、自分の考えを説明、論述したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、「経済活動と私たち」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、経済活動の意義や金融のしくみと働きについて調べ、市場の働きに委ねることが難しい諸問題について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成と排列については、「現代社会と私たち」において、現代社会の見方・考え方の基礎を学習した後に、政治、経済を排列し、最後の章では、社会科のまとめとして、持続可能な社会の形成についての課題を探究する活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等	○ 現代社会における文化にかかわる学習においては、北海道のアイヌ民族が受け継いできたアイヌ文化について、地方自治にかかわる学習においては、旭川市の旭山動物園条例について掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ イラストを読み解き、単元の見通しをもつ「学習の前に」や単元の学習を振り返る「学習を振り返ろう」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書を活用した学び方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他	※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

様式 3

観 点	番 号	発行者の番号・略称	使用学年	教科書の記号・番号	教 科 書 名
		116・日文	第3学年	公民・116-92	中学社会 公民的分野
取 扱 内 容 〔学 習 指 導 要 領 の 総 則 及 び 各 教 科 、 各 学 年 の 目 標 、 内 容 等〕 、 内 容 の 構 成 ・ 排 列		○ 公民的分野の目標を達成することができるよう、次のような学習活動が取り上げられている。 ・「私たちと現代社会」において、日本の貿易と企業の海外進出について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、現代日本の特色を理解したり、合唱コンクールの練習場割り当ての事例について、対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方を考察したりする活動 ・「私たちと経済」において、トマトの価格の決まり方について、分業と交換、希少性などに着目して、市場経済の基本的な考え方や市場における価格の決まり方を理解したり、社会保障制度の給付と負担のイメージについて、対立と合意、効率と公正などに着目して、国や地方公共団体が果たす役割を考察したりする活動 ・「私たちと政治」において、ハンセン病訴訟について、個人の尊重と法の支配などに着目して、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解したり、裁判員裁判シミュレーションや模擬裁判について、民主主義などに着目して、民主政治の推進と国民の政治参加との関連を考察したりする活動 ・「私たちと国際社会の諸課題」において、世界の飢餓状況について、協調、持続可能性などに着目して、国際連合をはじめとする国際機構の役割を理解したり、「持続可能な社会の実現」をテーマとして、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を考察、構想し、自分の考えを説明、論述したりする活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習への対応については、「国民主権と日本の政治」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、政党の役割や地方自治の基本的な考え方について調べ、国民の政治参加について話し合い、考えを広げたり深めたりするなどの学習活動が取り上げられている。 ○ 内容の構成と排列については、「私たちと現代社会」において、現代社会の見方・考え方の基礎を学習した後に、政治、経済を排列し、最後の章では、社会科のまとめとして、持続可能な社会の実現についての課題を探究する活動を設定するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされている。			
使 用 上 の 配 慮 等		○ 日本の伝統文化にかかわる学習においては、白老町の国立アイヌ民族博物館について、地方自治にかかわる学習においては、夕張市の寄付を活用した取り組みについて掲載するなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。 ○ 身近な事例から単元の学習課題を立てる「学習のはじめに」や単元の学習課題を解決する「まとめとふり返し」を設けるなど、生徒が主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。 ○ 教科書の構成と使い方について説明するページを設けたり、全ての生徒が学習しやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用したりするとともに、1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載するなど、使用上の便宜が図られている。			
そ の 他		※ 中学校用教科書目録（令和7年度使用 文部科学省）による ○ 学習者用デジタル教科書の発行が予定されている。			

＜公民的分野の具体的な調査項目＞

◎調査項目

- ① 大項目（「私たちと現代社会」「私たちと経済」「私たちと政治」「私たちと国際社会の諸課題」）ごとのページ数及び総ページ数
- ② 自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数
- ③ 北海道とかかわりのある内容（北海道に関する社会的事象）を取り上げているページ数及び箇所数
 - (1) アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数
 - (2) 北方領土に関する内容を取り上げているページ数
 - (3) 道内の市町村等を取り上げている箇所数

◎調査項目にした理由

- ① 学習指導要領に示されている公民的分野の内容を適切に指導することが求められていることから、大項目ごとや全体としての分量について把握する必要があるため。
- ② 自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実が求められていることから、自然災害及び防災に関する内容について把握する必要があるため。
- ③ 生徒が興味・関心をもって学習することができるよう地域の実態などを生かした指導をすることが求められていることから、北海道にかかわる内容等について把握する必要があるため。

様式 5

※調査項目の数字が網掛けになっている項目は、様式 6 にデータを掲載していることを示す。

調査項目			発行者	東書	教出	帝国	日文	
①	大項目ごとのページ数及び総ページ数	私たちと現代社会	ページ数	33	26	28	32	
			全体に占める割合	13%	10%	11%	12%	
		私たちと経済	ページ数	52	64	66	60	
			全体に占める割合	21%	24%	25%	22%	
		私たちと政治	ページ数	92	90	86	90	
			全体に占める割合	37%	33%	33%	33%	
		私たちと国際社会の諸課題	ページ数	43	44	43	43	
			全体に占める割合	18%	16%	16%	15%	
		その他	ページ数	26	45	39	49	
			全体に占める割合	11%	17%	15%	18%	
		総ページ数			246	269	262	274
		前回の総ページ数			262	272	246	264
		増減			-6%	-1%	7%	4%
②	自然災害及び防災に関する内容を取り上げているページ数			39	41	35	40	
③	北海道とかかわりのある内容を取り上げているページ数及び箇所数	アイヌの人たちの歴史・文化等を取り上げているページ数		10	4	6	3	
		北方領土に関する内容を取り上げているページ数		4	4	2	3	
		道内の市町村等を取り上げている箇所数		16	20	2	10	

※総ページ数は、中学校用教科書目録に示されているページ数とする。

様式 6

様式 5 の調査項目③「北海道とかかわりのある内容」の具体的な内容

者 種	教科書の構成（該当ページ）	取扱い方	タイトル・主な内容
東 書 アイヌの人たちの歴史・文化等	伝統文化の継承と新たな文化の創造（P21）	文章	アイヌ文化は、北海道や樺太（サハリン）、千島列島の先住民族だったアイヌ民族が受けついできた文化です。
		写真	アイヌ民族の伝統的な舞踏（サロルンリムセ鶴の踊り）
		写真	アットゥシ
	個人の尊重と日本国憲法（P37）	文章	アイヌをはじめとした先住民の人々の権利や文化は、どのように守られてきたのかな。
		写真	アイヌ民族の伝統行事「ししゃも祭」
	基本的人権と個人の尊重（P48）	写真	アイヌ語弁論大会（イタカンロー）の様子
	平等権①（P50）	写真	アイヌ語弁論大会（イタカンロー）の様子と弁論の内容
		文章	アイヌ語は日本語とは異なるアイヌ民族の独自の言語です。
		文章	アイヌ語に由来する地名は、その土地の自然や環境、歴史、アイヌの人たちの自然観や伝統的な生活との関わりを伝えてくれる貴重な文化です。
		写真	アイヌ語の地名表示板
	平等権①（P51）	文章	2014（平成26）年に、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターを北海道白老町に造ることが閣議決定されました。など
		写真	民族共生象徴空間（ウポポイ）の様子
		地図	民族共生象徴空間の地図
		文章	アイヌ民族は、独自の言葉や文化を持ち、古くから北海道を中心に生活してきました。など
	グローバル社会と人権（P69）	文章	日本のアイヌ民族などの、先住民族の権利を保障する国際的な努力によって、2007（平成19）年には、国連で「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択されました。
	もっと知りたい！ 先住民族としてのアイヌ民族（P74）	表	世界の主な先住民族
		写真	国際連合で演説する野村儀一
		写真	国会で演説する萱野茂
		文章	日本ではアイヌ民族が「先住民族」といえません。など
	もっと知りたい！ 先住民族としてのアイヌ民族（P75）	資料	アイヌ語ラジオ講座のテキスト
		資料	アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議
		文章	北海道白老町のポロト湖畔には「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が設けられ、アイヌの歴史や文化を学び伝えることでアイヌ文化の継承が目指されています。など
		文章	明治時代以降のアイヌ民族に対する政策の問題点を、「公正」の観点から説明しましょう。
	参考法令集（P226）	資料	アイヌ民族支援法
	現代社会の歩み（巻末 1）	年表	アイヌ文化振興法制定、アイヌ民族支援法制定
北 方 領	国際社会における国家（P185）	地図	日本の領域と排他的経済水域（北方領土が図示）
	領土をめぐる問題の現状（P186）	文章	韓国やロシアに不法に占拠され、抗議を続けて

土			いる竹島や北方領土、また、日本固有の領土であり、領土問題は存在しない一方で、中国や台湾が領土権を主張している尖閣諸島がそれに当たります。
		地図	日本の領域と排他的経済水域（北方領土が図示）
	領土をめぐる問題の現状（P187）	文章	歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、太平洋線が終わるまでは、約1万7000人の日本人が生活していました。
		写真	北海道の根室半島上空から見た歯舞群島
		地図	北方四島の位置
	第5章の学習をまとめよう（P210）	語句	竹島・北方領土・尖閣諸島
	アイヌの文化等	写真	アイヌの古式舞踊を披露する人たち
	差別をしない、させない 平等権①（P51）	写真	民族共生象徴空間「ウポポイ」
		写真	国会で質問する萱野茂さん
		文章	アイヌ民族は、北海道や樺太（サハリン）、千島列島の主な居住地として、長い間、独自の文化と歴史を築き上げてきました。など
教出		文章	政府の責任として、アイヌ語やアイヌ文化の継承者の育成、調査・研究、国民への啓発などの文化振興策を行うことを決めました。
	諸法令集（P250）	資料	アイヌ施策推進法
	用語解説（P256）		アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議とアイヌ施策推進法
	なぜ、沖縄に米軍基地が集中しているのだろう（P78）	地図	北方領土が図示
	日本の領土めぐって（P198）	写真	「北方領土の日」の住民大会
		写真	北方領土返還を求める看板
		地図	北方領土
		文章	北海道の東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土や、日本海に位置する竹島（島根県）は、歴史的にも国際法のうえでも日本固有の領土であるというのが、日本政府の立場です。など
	日本の領土めぐって（P199）	地図	日本の国土とその周辺（北方領土が図示）
		文章	北方領土は、第二次世界大戦の終結後にソ連に占拠され、現在はロシアに引き継がれています。など
帝国	なぜ、外交の役割は重要なのだろう（P201）	写真	折り紙などが行われた、択捉島での文化交流会
		文章	日本政府は、ロシアとの北方領土の返還交渉を長期にわたって続けていました。など
	日本の文化とその継承（P15）	文章	北海道や千島列島などの先住民族であるアイヌ民族が受け継いできたアイヌ文化があります。
	平等権の実現に向けて（P50）	文章	アイヌ民族は、北海道や樺太島、千島列島を中心に、固有の文化や言葉をもって暮らしていました。など
		文章	2007年に国連総会で先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択されたことを受け、08年には国会でアイヌの人々を先住民族とすることを求

歴史・文化等			める決議がなされていました。	
	平等権の実現に向けて（P51）	文章	アイヌ文化研究者であり、自身もアイヌ民族の萱野茂さん（1926～2006年）は、「言葉こそ民族の証」という信念の下、多くの古老を訪ねてアイヌ語を記録し、言葉を残し伝える取組を続けてきました。など	
		写真	国会で質問をする萱野茂議員	
		写真	アイヌ民族の伝統的な踊り	
		資料	萱野茂議員の国会での発言	
	国家と国際社会（P185）	文章	また、国連による先住民族の権利に関する国際連合宣言の採択を受け、アイヌ民族を初めて「先住民族」と明記したアイヌ施策推進法が19年に成立しています。	
	資料（P235）	資料	アイヌ施策推進法	
第二次世界大戦後の歩み（巻末1）	年表	アイヌ施策推進法施行		
北方領土	領土をめぐる取組（P186）	文章	北海道の東にある北方領土とよばれる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は日本固有の領土です。など	
	領土をめぐる取組（P187）	地図	日本の排他的経済水域（北方領土が図示）	
		地図	北方領土の歩み（北方領土が図示）	
日文	アイヌの人たちの歴史・文化等	日本の伝統文化の特色と文化の創造（P20）	写真	国立アイヌ民族博物館
	等しく生きる権利（P53）	写真	国会で質問をする萱野茂議員	
		写真	アイヌ語弁論大会 イタカン ロー	
		文章	日本は、単一民族・単一言語の国ではなく、アイヌ民族が主に北海道に先住していました。など	
	法令集（P243）	文章	アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨として、行われなければならない。	
北方領土	日本の領土をめぐる問題（P194）	地図	日本の領域と排他的経済水域（北方領土が図示）	
		文章	北海道根室沖の歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島は北方領土とよばれ、歴史的に日本固有の領土です。など	
	日本の領土をめぐる問題（P195）	地図	北方領土周辺	
		文章	北方領土や竹島へは渡航ができず、周辺で水産資源や鉱産資源が豊富ですが、漁業や海洋資源開発を行うことが制限されています。	
	日本の領土をめぐる問題の解決に向けて（P196）	文章	日本の松前藩は、17世紀にはじょじょに北方領土の統治を進めていました。	
		写真	元島民らによる洋上慰霊	

